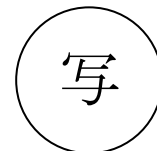


令和2年（2020年）9月29日開会

令和2年（2020年）第12回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和2年9月29日（火）第12回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳 奈 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐 衣 子
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
教 育 総 務 部 副 理 事	西 村 宏 子
学 務 課 長	堤 義 孝
施 設 課 長	浅 野 貴 士
社 会 教 育 振 興 課 長	松 本 栄 子
歴 史 文 化 財 課 長	木 下 典 子
中 央 図 書 館 長	吉 田 典 子
学 校 教 育 部 長	加 藤 拓 郎
学 校 教 育 推 進 課 長	青 木 次 郎
学 校 教 育 推 進 課 参 事	尾 崎 和 美
教 職 員 課 参 事	牧 原 貴 代
教 育 セ ン タ ー 所 長	新 川 正 知
こ だ も 育 成 部 長	岡 和 人
保 育 幼 稚 園 総 務 課 長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

委 員	武 内 由 紀 子
-----	-----------

(令和 2 年 9 月 2 9 日 (火) 、 午後 2 時 0 0 分)

議事日程 (令和 2 年第 1 2 回 茨木市教育委員会定例会)

(於 : 市役所南館 1 0 階大会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	29	令和3年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について	
6			
7			
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから令和2年第12回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定をいたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、武内委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和2年第8回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」及び「令和2年第9回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」についてお諮りいたします。

異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和2年第8回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」及び「令和2年第9回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何か質問はございませんか。

片山委員

それでは私のほうから第2土曜科学教室の「チリモンを探してみよう」というテーマで行われております内容について、お聞きしたいと思います。

チリメンジャコはかわいい、小さなお魚類ですね。私も子どものころそういうのを探した記憶がございますが、このチリメンジャコは大阪湾で取れたチリメンジャコなのかどうか。それから、どんな種類のものがチリメンジャコの中にはチリモンとして含まれているのか。チリメンジャコは水質や水温や栄養素とか海の状況によって大分変わるとは思いますが、そういう傾向とかそのあたりで分かることがありましたらご説明いただきたいと思えます。

新川教育センター所長

今、お尋ねいただきました質問についてお答えさせていただきます。

まず大阪湾のものかということですが、そのときの講師の説明では、はっきりと大阪湾のものですとはおっしゃられていませんでした。どんな種類のものがあるのかということですが、チリメンジャコは主にカタクチイワシといわれる魚です。あと、見つけたものの中には、例えばイワシやタコ、イカ、エビとか小さな生き物がいました。私もそのとき体験させていただきましたが、実際にいろいろな種類がその中に入っていました。市販で売っているチリメンジャコは、商品化されるまでに何通りもきれいに選別されていくため、なかなかチリメンモンスター、チリモンが入っていないようです。その他には、アナゴの稚魚であったり、タチウオの稚魚であったりと本当にいろいろな種類がいて、子どもたちが「これ、レアやな」とか、すごくワクワクして、こんなの普段食べるチリメンジャコには入っていないなという驚きと感動で、すごく喜んで必死になって探しておられました。

片山委員

ありがとうございます。こういう自然界の食物連鎖、生物とどのように関わっているか、子どもたちがこれを通していろいろな興味深い体験をされたと思います。これからは科学教室の中で自然界のものをいろいろ取り上げていただいて、また深めていただければと思います。ありがとうございました。

岡田教育長

ほかに何かご質問ございませんか。

篠永委員

小中学校の体育館への空調についてですけれども、具体的に現段階で分かっているところで結構なのですが、具体的にどのような空調を考えられているのでしょうか。災害時には避難所になったりすることもあり、主に熱中症対策とかだと思っております。

浅野施設課長

想定している空調の方式ですが、各学校の状況を見て最終的には決めていきたいと思っています。箕面市でありましたらプロパンガスを使った形式であったり、他市では冷風扇を設置したりと事例としても様々でございます。茨木市では何が合うのか、改修計画の中で現場調査も含めて見極めていきたいと考えております。

岡田教育長

よろしいでしょうか。ほかどうでしょうか。

それでは以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第29号「令和3年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤学校教育部長

議案第29号につきまして、議案説明を行います。

本件は、令和3年度に使用する学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択に

ついてでございます。

附則第9条関係教科用図書とは、特別支援学校または小中学校の支援学級で、特別の教育課程を実施し、所定の学年の検定教科書を使用することが適切でない場合、学校教育法附則第9条に基づき採択することができる教科書のことであります。平成16年度より、小中学校の支援学級に在籍する児童生徒のうち、視覚障害のある児童生徒のために、検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、一般図書として発行する拡大教科書の給与について、市町村教育委員会がこの拡大教科書を採択した場合、視覚障害のある児童生徒に無償給与する措置がとられることとなっております。

附則第9条に規定される教科用図書に関して、本市では、必要に応じて採択することとなっております。次年度支援学級在籍予定の小学新1年生1名、新2年生1名、新4年生2名、新5年生1名、新6年生2名、中学新2年生2名が次年度の教科用図書について、拡大教科書を必要としております。したがって、当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、別表のとおり拡大教科書を採択いただきますようお願いいたします。

以上で、議案説明をおわります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

片山委員

それぞれの拡大教科書の後ろに文字のポイント数が書かれておりますけれど、例えば、新1年生の児童の方は大体26ポイントの大きさを使われているのですが、生活では30ポイント、それから図工では22ポイントということではばらつきがあります。同じ視力の方でもこのようにばらつきがありますが、これはどういう理由でこのようなばらつきが発生しているのでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

拡大教科書のポイント数についてでございます。この1年生の方の例で言いますと、生活科では30ポイント、図工では22ポイントのみが教科書会社から発行されています。基本26ポイントを希望されていますけれども、生活、図工についてはこのポ

イントで構わないということで選んでいただいております。

片山委員

ということは事前に見ていただいて、ポイント数が違っても対応ができると、無理なく目が疲れることなく、ある程度読むことが出来るということを確認されたということですね。わかりました。

岡田教育長

ほか、何かご質問ございますか。

武内委員

1年生の児童については新たにということだと思えますけれども、それ以上の児童については視覚障害が進行して教科が増えたなど、今まで使っているものよりも増えているような事例はあるのでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

今回、お願いする子どもたちにつきましては、特に進行して増えるというようなことは聞いておりませんが、やはり学習内容が難しくなっていくことで教科が増えるであるとか、逆に学年が上がると理解が進んでそれほど必要が無くなり教科が減るであるとか、子どもによって状況は変わります。

武内委員

そしたら4年生のときには2教科でしたけれども、新5年生になって、もうちょっと増やすということがあったり、逆に3年生のときは4教科だったけれども、新4年生では2教科になったというような事例があるということですか。

尾崎学校教育推進課参事

大体、国語と算数を継続されることが多いですけれども、理科とか社会が増えることで増やされたりですとか、外国語が入ってきて必要だとか、状況に応じて増えるということはあります。

武内委員

ありがとうございます。支援学級に在籍する視覚障害のある子どもが該当することになっているとのことですが、例えば通常学級に在籍しているけれども、必要ではないかというような子どものことについては把握されているのでしょうか。もしそういう場合に特別な配慮はあるのでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

教育委員会会議で採択していただくのは支援学級に在籍する児童生徒のみですけれども、支援学級に在籍しない児童生徒でも必要な場合は、無償で拡大教科書を給与することができます。ただし、最近は通常学級で拡大教科書を希望する児童生徒はいません。今回も今のところは必要だということは聞いておりません。

武内委員

ありがとうございます。客観的にはそうかもしれないですけれども、もしかしたら不自由を感じながら勉強している子がいて、拡大教科書を使えばもう少し自分で理解していくことが出来るだろうなという子どももいるかもしれないので、そのあたり、担任の先生なり学校のほうで丁寧に把握をしていただいて、必要な子どもに行き渡るような手立てがあればと思います。お願いいたします。

尾崎学校教育推進課参事

拡大教科書の必要な児童生徒を確認してもらうよう校長会で依頼をしまして、各学校で確認をしていますので漏れはないと思うんですけれども、今後とも必要な児童生徒に必要な教科書が給与出来るように気をつけていきたいと思います。

岡田教育長

ほかございませんか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第29号」は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和2年第12回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(14時22分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和2年9月29日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和2年第12回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和2年8月1日～令和2年9月18日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
9月7日(月) ～ 9月10日(木)	おはなし会 (開催回数：3回 参加者：延べ234人)	郡幼稚園ほか	関係職員	中央図書館
9月12日(土)	第2土曜科学教室「チリモンを探してみよう」 (参加者：16人)	クリエイトセンター	関係職員	教育センター